

記者発表資料  
 平成23年9月2日(木)  
 問い合わせ先  
 条例議案 総務部法制課 内2316  
 予算議案 財政部財政課 内2516

平成23年さいたま市議会9月定例会提出予定議案一覧  
 (平成23年9月7日 開会予定)

平成23年8月18日現在

議案番号	件 名	備 考
104	平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第5号)	財 政 課
105	平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第6号)	財 政 課
106	平成23年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
107	平成23年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
108	平成23年度さいたま市水道事業会計補正予算(第1号)	財 政 課
109	平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)	財 政 課
110	平成22年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	総 務 課
111	平成22年度さいたま市水道事業会計決算の認定について	総 務 課
112	平成22年度さいたま市病院事業会計決算の認定について	総 務 課
113	平成22年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について	総 務 課
114	さいたま市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	区 政 推 進 室
115	さいたま市災害甲慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 祉 総 務 課
116	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産 業 廃 棄 物 指 導 課
117	さいたま市文化芸術都市創造条例の制定について	文 化 振 興 課
118	さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	み どり 推 進 課
119	さいたま都市計画事業江川土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例の制定について	岩 槻 ま ち づ くり 事 務 所
120	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(建築)工事請負契約について	幼 児 政 策 課
121	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(電気設備)工事請負契約について	幼 児 政 策 課
122	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(機械設備)工事請負契約について	幼 児 政 策 課

123	さいたま市旧クリーンセンター与野解体撤去工事請負契約について	環境施設課
124	財産の取得について（（仮称）高木スポーツ広場用地）	都市公園課
125	財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級））	警防課
126	財産の取得について（救助工作車（型））	警防課
127	財産の取得について（高規格救急自動車）	警防課
128	埼玉県都市競艇組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分について	経済政策課
129	首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について	道路計画課
130	市道路線の認定について	土木総務課
131	市道路線の廃止について	土木総務課
132	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
133	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
134	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
135	さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について	総務課
136	さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について	総務課
137	さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について	総務課
138	さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について	総務課
139	さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について	総務課

## 平成23年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計36件(予算議案6件・決算議案4件・条例議案6件・一般議案10件・道路議案2件・人事議案8件)

### 予算議案

- 議案第104号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第105号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第6号)
- 議案第106号 平成23年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第107号 平成23年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第108号 平成23年度さいたま市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第109号 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

### 決算議案

議案第110号～議案第113号 決算の認定について

(内容)

- ・平成22年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度さいたま市水道事業会計決算の認定について
- ・平成22年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
- ・平成22年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について

### 条例議案

議案第114号 さいたま市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・市民・スポーツ文化局区政推進室)

岩槻区役所が岩槻駅東口に立地するワッツ東館内に移転することに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 岩槻区役所の位置の改正
  - ・岩槻区役所の位置について、「本町6丁目1番1号」を「本町3丁目2番5号」に改めるもの。
- 2 さいたま市福祉事務所設置条例の一部改正
  - ・さいたま市岩槻福祉事務所の位置について、「本町6丁目1番1号」を「本町3丁目2番5号」に改めるもの。

(施行期日) 平成24年1月4日

議案第115号 さいたま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部福祉総務課)

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹が加わったことに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 兄弟姉妹に対する災害弔慰金の支給

- ・ 死亡者の配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合に、死亡者と同居し、又は生計を同じくしていた兄弟姉妹に対し、災害弔慰金を支給することとするもの。

2 適用

- ・ 平成23年3月11日以後に生じた災害に係る災害弔慰金の支給について適用することとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第116号 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正により、一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に係る熱回収施設の設置者の認定等に関する手数料を新設するほか、規定の整備を行うもの。

(内容)

- ・ 手数料の新設

区分	基準	金額
一般廃棄物処理施設に係る熱回収施設の設置者の認定の申請に対する審査	1件につき	33,000円
一般廃棄物処理施設に係る熱回収施設の設置者の認定の更新の申請に対する審査	1件につき	20,000円
産業廃棄物処理施設に係る熱回収施設の設置者の認定の申請に対する審査	1件につき	33,000円
産業廃棄物処理施設に係る熱回収施設の設置者の認定の更新の申請に対する審査	1件につき	20,000円

(施行期日) 平成23年11月1日等

議案第117号 さいたま市文化芸術都市創造条例の制定について

(所管課所・市民・スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課)

総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、条例を制定するもの。

(内容)

1 基本理念

- ・ 文化芸術都市の創造に当たっては、市民等が愛着と誇りを持つことができる活力のある都市の形成の推進が図られるものとする等とするもの。

2 責務及び役割

- ・ 市の責務及び市民等の役割を定めるもの。

3 文化芸術都市の創造のための計画

- ・ 文化芸術都市の創造に関する施策について、総合的かつ計画的な実施を図るため、計画を策定するもの。

4 文化芸術都市の創造に関する施策

- ・ 市は、文化芸術活動を行う者及びこれらの者を支えるボランティアの育成、支援その他の必要な措置を講じること等文化芸術都市の創造のために必要な施策を推進するもの。

5 財政上の措置

- ・ 市は、文化芸術都市の創造に関する施策の実施のため、必要な財政上の措置を講じるもの。

6 審議会の設置

- ・ 計画の策定及び文化芸術都市の創造に関する施策について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、さいたま市文化芸術都市創造審議会を設置するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第118号 さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部みどり推進課)

放送法等の一部を改正する法律の施行に伴い、放送形態に関する制度が統合するため、規定の整備を行うもの。

(内容)

1 放送法の一部改正に伴う規定の整備

- ・ 放送関連4法の放送法への統合に伴い、規定の整備を行うもの。

2 有線放送電話に関する法律の廃止に伴う規定の整備

- ・ 有線放送電話業務の用に供する線路等を収容するための施設の設置等に係る行為について、許可又は協議を要しないこととする規定を削除し、その他規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第119号 さいたま都市計画事業江川土地地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所)

岩槻まちづくり事務所が岩槻駅東口に立地するワッツ東館内に移転することに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 さいたま都市計画事業江川土地地区画整理事業施行規程の一部改正

- ・ 事務所の所在地について、「本町6丁目1番1号」を「本町3丁目2番5号」に改めるもの。

2 さいたま都市計画事業南平野土地地区画整理事業施行規程の一部改正

- ・ 事務所の所在地について、「本町6丁目1番1号」を「本町3丁目2番5号」に改めるもの。

3 さいたま都市計画事業岩槻駅西口土地地区画整理事業施行規程の一部改正

- ・ 事務所の所在地について、「本町6丁目1番1号」を「本町3丁目2番5号」に改めるもの。

(施行期日) 平成24年1月4日

一般議案

議案第120号 (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(建築)工事請負契約について  
(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

(内容)

- 1 契約の目的  
(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(建築)工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
11億3,449万2,240円
- 4 契約の相手方  
三ツ和・江田・ハイシマ特定共同企業体

議案第121号 (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(電気設備)工事請負契約について  
(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

(内容)

- 1 契約の目的  
(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(電気設備)工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
2億8,423万3,950円
- 4 契約の相手方  
旭・新生特定共同企業体

議案第122号 (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(機械設備)工事請負契約について  
(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

(内容)

- 1 契約の目的  
(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設建設(機械設備)工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
3億2,049万1,500円
- 4 契約の相手方  
アステック・渡邊組特定共同企業体

議案第123号 さいたま市旧クリーンセンター与野解体撤去工事請負契約について  
(所管課所・環境局施設部環境施設課)

(内容)

- 1 契約の目的

さいたま市旧クリーンセンター与野解体撤去工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

2億8,511万円

4 契約の相手方

フジタ・エム・テック特定共同企業体

議案第124号 財産の取得について（（仮称）高木スポーツ広場用地）

（所管課所・都市局都市計画部都市公園課）

（仮称）高木スポーツ広場事業用地を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

(1) 所在地 さいたま都市計画事業大宮西部特定土地区画整理事業地内30街区1画地

(2) 取得面積 1万3,539.96平方メートル

2 取得先

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部

3 取得額

2億7,079万9,200円

議案第125号 財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級））

（所管課所・消防局警防部警防課）

災害現場における消火活動及び救助活動に必要な災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級）を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級） 1台

2 取得先

株式会社モリタテクノス東日本営業部

3 取得額

1億6,485万円

議案第126号 財産の取得について（救助工作車（型））

（所管課所・消防局警防部警防課）

救助現場における救助活動に必要な救助工作車（型）を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

救助工作車（型） 1式（一般救助用資機材積載車1台及び高度救助用資機材積載車1台）

2 取得先

帝商株式会社埼玉営業所

3 取得額

1億2,579万円

議案第127号 財産の取得について（高規格救急自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

救急現場における高度な救急救命活動に必要な高規格救急自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

高規格救急自動車 3台

2 取得先

埼玉トヨタ自動車株式会社

3 取得額

8,857万8,000円

議案第128号 埼玉県都市競艇組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分について

（所管課所・経済局経済部経済政策課）

鳩ヶ谷市の埼玉県都市競艇組合からの脱退に伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、同組合の規約を変更すること及び鳩ヶ谷市の脱退にかかわらず同組合の財産を同組合に帰属させることについて協議するため、議決を求めるもの。

議案第129号 首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について

（所管課所・建設局土木部道路計画課）

首都高速道路株式会社が埼玉県道高速さいたま戸田線（以下「埼玉線」という。）の料金を変更することについて、本市内における区間の道路管理者として同意をするため、その議決を求めるもの。

（内容）

1 料金の算定方法の変更

(1) 首都高速道路の均一料金制（埼玉線については1台につき、普通車400円及び大型車800円）を廃止するもの。

(2) 首都高速道路（埼玉線を含む。）を通行する普通車及び大型車の料金の額について、普通車500円から900円まで及び大型車1,000円から1,800円までの間で料金距離区分に応じた額とするもの。

2 割引制度の新設及び廃止

(1) 平成24年1月1日から平成26年3月31日までの間、電気自動車割引、埼玉線内のみの利用割引等を実施するもの。

(2) 曜日別時間帯別割引等を廃止するもの。

3 実施予定期日

・ 平成24年1月1日



## 道路議案

議案第130号 市道路線の認定について  
(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	27路線	
開発	15路線	計42路線

議案第131号 市道路線の廃止について  
(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	15路線	
開発	2路線	計17路線

## 人事議案

議案第132号～議案第134号 人権擁護委員候補者の推薦について  
(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、議会の意見を求めるもの。

議案第135号～議案第139号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について  
(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員として委嘱するため、議会の同意を求めるもの。

# 平成23年さいたま市議会9月定例会 補正予算議案の概要

- ・議案第104号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第105号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）
- ・議案第106号 平成23年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第107号 平成23年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第108号 平成23年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第109号 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）



# 【 目 次 】

1 補正予算の特徴	1
-----------	---

## 《先議分 3～14ページ》

2 平成23年度補正予算（先議分）の概要	5
・ 議案第 104号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）	10
・ 議案第 108号 平成23年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）	13
・ 議案第 109号 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）	14

## 《通常分 15～32ページ》

3 平成23年度補正予算の概要	17
・ 議案第 105号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）	22
・ 議案第 106号 平成23年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	29
・ 議案第 107号 平成23年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	32



# 1 補正予算の特徴

## 1 経済対策の継続実施

- (1) 地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用して、以下の事業を行い、経済活性化を図ります。
- ① 道路維持事業(110,000千円)(P13)  
道路の舗装修繕工事等を行います。
  - ② 上水道施設整備事業(21,300千円)(P13)  
老朽管の更新を行います。
  - ③ 下水道汚水事業(80,000千円)(P14)  
私道下水道工事を行います。
- (2) 個人消費意欲を喚起し、市内商店街等に誘導することで市内消費を拡大し、即効性のある経済効果を伴った地域経済の活性化を図ります。
- ① 商店街活性化キャンペーン事業(商店街振興事業)(80,000千円)(P12)  
スクラッチカードを使用した商店街活性化キャンペーンを実施します。
  - ② 地域商業活性化事業(産業振興ビジョン推進事業)(3,875千円)(P12)  
ご当地サイダー「大宮盆栽だー!!」を活用し、商店街等への誘客を図ります。

事業費合計 295,175千円

## 2 節電・エネルギー対策

- (1) 市民の省エネルギーへの取組を支援します。
- ① 太陽光発電設備設置事業(地球温暖化対策事業)(50,000千円)(P11)  
市民による太陽光発電設備設置を推進するため、補助金の予算額を更に拡大します。

## 3 その他

- (1) 武蔵浦和駅第1街区公益施設の開設準備を行います。
- ① 南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業(96,556千円)(P22)  
「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」を開設するため、備品等を購入します。
  - ② 老人福祉センター管理運営事業(老人福祉センター等管理運営事業)(8,300千円)(P24)  
「老人福祉センター武蔵浦和荘」を開設するため、備品等を購入します。
  - ③ 子育て支援センター(単独型)事業(子育て支援推進事業)(3,546千円)(P25)  
「(仮称)子育て支援センターみなみ」を開設するため、備品等を購入します。
  - ④ 区役所管理事業(90,340千円【債務負担行為】)(P29)  
南区役所を新庁舎へ移転するため、備品等の購入や移転準備を行います。
- (2) 指扇駅周辺のまちづくりを推進するため、駅の橋上化を図ります。
- ① 指扇駅橋上化北口開設事業(8,000千円【継続費】)(P28)  
指扇駅自由通路、橋上駅舎の設置工事に着手します。

事業費合計 198,742千円

平成23～26年度の総事業費 2,454,000千円



## 議案第104号・議案第108号～議案第109号（先議分）

- 議案第104号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第108号 平成23年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第109号 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）





## 2 平成23年度補正予算（先議分）の概要

### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		441,486,585	335,609	441,822,194
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	110,786,000		110,786,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,506,000		16,506,000
	介 護 保 険 事 業	58,905,000		58,905,000
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	52,000		52,000
	市 営 北 与 野 駅 北 口 地 下 駐 車 場 事 業	133,000		133,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	404,000		404,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,325,000		1,325,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,017,000		2,017,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,648,000		1,648,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,502,000		2,502,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	446,000		446,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	424,000		424,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	530,000		530,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	215,000		215,000
	公 債 管 理	4,886,000		4,886,000
	計	200,806,000	0	200,806,000
企 業 会 計	水 道 事 業	44,436,901	21,300	44,458,201
	病 院 事 業	14,337,000		14,337,000
	下 水 道 事 業	58,901,731	80,000	58,981,731
	計	117,675,632	101,300	117,776,932
合 計		759,968,217	436,909	760,405,126

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	217,039,226		217,039,226
2 地 方 譲 与 税	2,995,001		2,995,001
3 利 子 割 交 付 金	623,000		623,000
4 配 当 割 交 付 金	208,000		208,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	142,000		142,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,707,000		9,707,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,000		85,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,350,001		1,350,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,727,001		5,727,001
11 地 方 特 例 交 付 金	2,392,000		2,392,000
12 地 方 交 付 税	4,474,000		4,474,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,834,778		3,834,778
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,286,228		6,286,228
16 国 庫 支 出 金	68,393,068		68,393,068
17 県 支 出 金	16,317,300	3,875	16,321,175
18 財 産 収 入	1,769,319		1,769,319
19 寄 附 金	24,261		24,261
20 繰 入 金	6,248,494	110,572	6,359,066
21 繰 越 金	510,907	221,162	732,069
22 諸 収 入	36,366,770		36,366,770
23 市 債	56,569,230		56,569,230
歳 入 合 計	441,486,585	335,609	441,822,194

## (歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,827,553		1,827,553
2 総 務 費	43,704,939	90,000	43,794,939
3 民 生 費	152,931,249		152,931,249
4 衛 生 費	38,898,630	50,000	38,948,630
5 労 働 費	668,161	1,734	669,895
6 農 林 水 産 業 費	1,404,304		1,404,304
7 商 工 費	18,099,295	83,875	18,183,170
8 土 木 費	84,029,442	110,000	84,139,442
9 消 防 費	14,572,035		14,572,035
10 教 育 費	39,112,305		39,112,305
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	46,038,667		46,038,667
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	441,486,585	335,609	441,822,194



### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
1	政策局	企画調整課	水道事業会計繰出金	10
2	政策局	企画調整課	下水道事業会計繰出金	
3	環境局	地球温暖化対策課	太陽光発電設備設置事業	11
4	経済局	労働政策課	若年被災求職者就労活動支援事業	
5	経済局	経済政策課	地域商業活性化事業	12
6	経済局	商工振興課	商店街活性化キャンペーン事業	
7	建設局	道路環境課	道路維持事業	13

#### 水道事業会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
8	水道局	水道計画課	老朽管更新事業	13

#### 下水道事業会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
9	建設局	下水道計画課	下水道汚水事業	14

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
1	一般会計	2 総務費	2 企画費	1 企画総務費	一般特別-15	新規
予算の事務事業名				事業名		
水道事業会計繰出金						
所 管 政策局 政策企画部 企画調整課						
<b>事業の概要</b>						
1 内容 地域経済の活性化のため地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用し、ライフラインの機能強化を図るため、老朽化した水道管を耐震性を有する管に布設替を行うための費用を一般会計から水道事業会計に繰出すものです。			2 目的 国の平成21年度補正予算において創設された地域活性化・公共投資臨時交付金の一部を基金に積立てたことから、平成22年度以降の事業に充当することにより、経済活性化を図るものです。			
3 補正予算の内容 水道事業会計に繰出しを行います。			4 スケジュール ・平成23年度 水道事業会計への繰出し			
5 補正予算額 [単位：千円]						
		15,000		＜内訳＞ 1 繰出金		
財源内訳						
① 繰入金		15,000				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
2	一般会計	2 総務費	2 企画費	1 企画総務費	一般特別-15	新規
予算の事務事業名				事業名		
下水道事業会計繰出金						
所 管 政策局 政策企画部 企画調整課						
<b>事業の概要</b>						
1 内容 地域経済の活性化のため地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用し、汚水管整備を実施することにより、公共下水道の普及促進を図るため、汚水管の布設経費を一般会計から下水道会計に繰出すものです。			2 目的 国の平成21年度補正予算において創設された地域活性化・公共投資臨時交付金の一部を基金に積立てたことから、平成22年度以降の事業に充当することにより、経済活性化を図るものです。			
3 補正予算の内容 下水道事業会計に繰出しを行います。			4 スケジュール ・平成23年度 下水道事業会計への繰出し			
5 補正予算額 [単位：千円]						
		75,000		＜内訳＞ 1 繰出金		
財源内訳						
① 繰入金		75,000				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
3	一般会計	4 衛生費	3 環境対策費	1 環境対策総務費	一般特別-15	拡大
予算の事務事業名				事業名		
地球温暖化対策事業				太陽光発電設備設置事業		
所 管		環境局 環境共生部 地球温暖化対策課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容 さいたま市域における節電効果を高めるため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。				2 目的 東日本大震災の影響による、電力供給不足に対応するため、太陽光発電設備を導入する市民に対し補助金を交付することにより、一層の普及促進を図ります。		
3 補正予算の内容 補助金の交付により、住宅用太陽光発電設備の設置を促し、今冬及び来年度以降の電力供給不足に対応します。				4 スケジュール ・平成23年9月中旬 太陽光発電設備設置補助金第3期受付		
5 補正予算額 [単位：千円]		50,000 <内訳>				
財源内訳		1 太陽光発電設備設置補助金 440件				
① 一般財源 50,000						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
4	一般会計	5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費	一般特別-15	新規
予算の事務事業名				事業名		
雇用対策推進事業				若年被災求職者就労活動支援事業		
所 管		経済局 経済部 労働政策課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容 東日本大震災の被災地においては地元での正規雇用の確保が非常に困難な状況にある一方で、同地域は本市の産業振興を図る上でも重要であることを鑑み、東日本のゲートウェイとしての本市の利便性や立地条件を活用した、東日本大震災の被災者に対する就労支援を行います。				2 目的 東北3県(岩手、宮城、福島)居住の若年被災者に対して、東日本との地理的近接性や交通利便性を最大限に活用しうる市内企業での正規就労を支援するため、参加交通手段と就職機会の場を提供します。		
3 補正予算の内容 被災者支援企業参加の就職合同面接会に参加を希望する被災者に対する求職活動支援を実施するものです。参加希望者に対しては、面接会場と被災地間の無料送迎バスの運行を実施します。				4 スケジュール ・平成23年10月 東北3県への事業周知開始 東北3県就職合同面接会参加申込受付開始 ・平成23年11月 若年者対象就職合同面接会開催		
5 補正予算額 [単位：千円]		1,734 <内訳>				
財源内訳		1 東北3県若年被災求職者への就労支援				
① 一般財源 1,734		(1) 東北3県での周知活動等経費 (2) 東北3県からの就職合同面接会参加支援				



No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
5	一般会計	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	一般特別-15	新規
予算の事務事業名				事業名		
産業振興ビジョン推進事業				地域商業活性化事業		
所 管		経済局 経済部 経済政策課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
<p>年末年始期等において、市内商店街等の商業エリアに消費者等を誘導するため、緊急雇用創出基金事業による新規雇用者をご当地サイダー「大宮盆栽だー!!」の試飲会を行うキャンペーン隊として派遣し、各商業エリアにおける活性化事業と連携した賑わいづくりを展開します。</p>			<p>東日本大震災以降低迷している消費マインドの回復を図り、地域商業の活性化を図ります。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>さいたま市ブランドとして育成を進め、本年5月から販売を開始した「大宮盆栽だー!!」を誘客ツールとして活用し、地域商業エリアでの集客促進(キャンペーン)事業を実施します。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月 事業着手</li> <li>11月 失業者等の新規雇用(3人)</li> <li>平成23年11月～平成24年1月 市内商業エリアでのキャンペーン活動実施</li> </ul>			
5 補正予算額 [単位:千円]						
3,875			<p>&lt;内訳&gt;</p> <p>1 キャンペーン隊による地域商業活性化事業</p>			
財源内訳						
① 県支出金 3,875						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
6	一般会計	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	一般特別-15	新規
予算の事務事業名				事業名		
商店街振興事業				商店街活性化キャンペーン事業		
所 管		経済局 経済部 商工振興課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
<p>東日本大震災等の影響により落ち込んだ個人消費意欲を喚起し、市内商店街に誘導するため、商店街活性化キャンペーン事業に対する支援を行います。</p>			<p>即効性のある経済効果を伴った、地域経済の活性化を図ります。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>スクラッチカードを使用した商店街活性化キャンペーン事業を実施する団体に対し、予算の範囲で補助金を交付します。実施にあたっては、東日本大震災の被災地復興支援に繋がる内容を盛り込みます。</p>			<p>年末から年始にかけて、商店街活性化キャンペーン事業を実施</p>			
5 補正予算額 [単位:千円]						
80,000			<p>&lt;内訳&gt;</p> <p>1 商店街活性化キャンペーン事業補助金</p>			
財源内訳						
① 一般財源 80,000						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
7	一般会計	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	一般特別-15	拡大
予算の事務事業名				事業名		
道路維持事業						
所 管				建設局 土木部 道路環境課		
<b>事業の概要</b>						
<b>1 内容</b> 道路パトロールや市民からの通報や要望に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持するため、舗装や道路構造物などの修繕工事等を実施します。			<b>2 目的</b> 幹線道路である市管理の国道や県道及び主要な市道においては交通量が多く、排水構造物などの道路構造物の損傷も多く発生していることから、道路の安全を確保し事故防止を図るため、良好な道路環境を維持します。			
<b>3 補正予算の内容</b> 道路修繕未着手箇所において、道路利用者が事故に遭うことが懸念されるため、安心・安全に通行できるような道路環境を保持するために、早急な修繕工事を行います。			<b>4 スケジュール</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月 工事発注図書作成</li> <li>・平成23年12月 工事着工</li> <li>・平成24年2月 工事完成</li> </ul>			
<b>5 補正予算額</b> [単位：千円] 110,000			<内訳> 1 道路修繕工事 切削オーバーレイによる舗装修繕工事等			
財源内訳 ① 繰入金 20,572 ② 一般財源 89,428						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
8	水道事業会計	1 資本的支出	1 建設改良費	1 施設整備費	水道-4	継続
予算の事務事業名				事業名		
上水道施設整備事業				老朽管更新事業		
所 管				水道局 給水部 水道計画課		
<b>事業の概要</b>						
<b>1 内容</b> 主な事業として、「地下水源整備事業」、「拠点施設整備事業」、「配水ブロック整備事業」、「配水支管整備事業」、「老朽管更新事業」、「耐震化事業」の6つの事業を柱とし、維持管理時代に対応した改良・更新・耐震化を、効率的かつ効果的に行っています。			<b>2 目的</b> 水道事業長期構想の目標と施策の実現に向けて中期経営計画に基づき、施設整備に係る施策を総合的かつ計画的に進めていくことを目的としています。			
<b>3 補正予算の内容</b> 今後、耐用年数を超える老朽管が増加するため、地域活性化・公共投資臨時交付金充当事業として、次年度予定の老朽管更新工事を一部前倒しで行うものです。			<b>4 スケジュール</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23～27年度(中期経営計画)</li> <li>水道管布設替工事 167,093メートル</li> <li>水道管布設替工事(平成23年度補正予算分延長)</li> </ul>			
<b>5 補正予算額</b> [単位：千円] 21,300			<内訳> 1 老朽管更新事業			
財源内訳 ① 他会計補助金 15,000 ② 自己財源 6,300						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
9	下水道事業会計	1 資本的支出	1 建設改良費	1 管きよ費	下水道-4	拡大
予算の事務事業名				事業名		
下水道汚水事業						
所 管				建設局 下水道部 下水道計画課		
<b>事業の概要</b>						
<b>1 内容</b> 本市の下水道事業は、行政面積77%にあたる約16,800haを公共下水道の整備区域(全体計画区域)として定め、単独公共下水道と流域関連公共下水道によって整備を進めています。				<b>2 目的</b> 下水道汚水事業は、市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るものです。		
<b>3 補正予算の内容</b> 緊急経済対策として、地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用し、私道下水道工事を実施することにより、早期水洗化を図るとともに、市内の経済活性化及び市民サービスの向上に寄与します。				<b>4 スケジュール</b> ・平成23年11月 工事着工 ・平成23年度末 工事完了		
<b>5 補正予算額</b> [単位：千円]						
80,000				<内訳> 1 工事請負費 私道下水道工事 5件		
財源内訳						
① 企業債 5,000						
② 他会計補助金 75,000						

## 議案第105号～議案第107号

- 議案第105号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第106号 平成23年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第107号 平成23年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）



### 3 平成23年度補正予算の概要

#### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計	
一 般 会 計		441,822,194	474,581	442,296,775	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	110,786,000	3,434,584	114,220,584	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,506,000		16,506,000	
	介 護 保 険 事 業	58,905,000	284,608	59,189,608	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	52,000		52,000	
	市 営 北 与 野 駅 北 口 地 下 駐 車 場 事 業	133,000		133,000	
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	404,000		404,000	
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,325,000		1,325,000	
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,017,000		2,017,000	
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000	
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,648,000		1,648,000	
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,502,000		2,502,000	
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	446,000		446,000	
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	424,000		424,000	
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	530,000		530,000	
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	215,000		215,000	
	公 債 管 理	4,886,000		4,886,000	
		計	200,806,000	3,719,192	204,525,192
	企 業 会 計	水 道 事 業	44,458,201		44,458,201
病 院 事 業		14,337,000		14,337,000	
下 水 道 事 業		58,981,731		58,981,731	
		計	117,776,932	0	117,776,932
合 計		760,405,126	4,193,773	764,598,899	

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	217,039,226		217,039,226
2 地 方 譲 与 税	2,995,001		2,995,001
3 利 子 割 交 付 金	623,000		623,000
4 配 当 割 交 付 金	208,000		208,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	142,000		142,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,707,000		9,707,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,000		85,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,350,001		1,350,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,727,001		5,727,001
11 地 方 特 例 交 付 金	2,392,000		2,392,000
12 地 方 交 付 税	4,474,000		4,474,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,834,778		3,834,778
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,286,228		6,286,228
16 国 庫 支 出 金	68,393,068	86,027	68,479,095
17 県 支 出 金	16,321,175	15,546	16,336,721
18 財 産 収 入	1,769,319		1,769,319
19 寄 附 金	24,261		24,261
20 繰 入 金	6,359,066		6,359,066
21 繰 越 金	732,069	306,942	1,039,011
22 諸 収 入	36,366,770	66,066	36,432,836
23 市 債	56,569,230		56,569,230
歳 入 合 計	441,822,194	474,581	442,296,775

## (歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,827,553		1,827,553
2 総 務 費	43,794,939	96,556	43,891,495
3 民 生 費	152,931,249	367,542	153,298,791
4 衛 生 費	38,948,630	2,483	38,951,113
5 労 働 費	669,895		669,895
6 農 林 水 産 業 費	1,404,304		1,404,304
7 商 工 費	18,183,170		18,183,170
8 土 木 費	84,139,442	8,000	84,147,442
9 消 防 費	14,572,035		14,572,035
10 教 育 費	39,112,305		39,112,305
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	46,038,667		46,038,667
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	441,822,194	474,581	442,296,775





### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
10	市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業	22
11	保健福祉局	障害福祉課	償還金	
12	保健福祉局	障害福祉課	償還金	23
13	保健福祉局	介護保険課	平成22年度宅配食事サービス事業業務委託返還金	
14	保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉センター管理運営事業	24
15	保健福祉局	高齢福祉課	高齢者と地域のつながり再生事業	
16	子ども未来局	子育て支援課	子育て支援センター(単独型)事業	25
17	子ども未来局	子育て支援課	児童扶養手当事務事業	
18	保健福祉局	福祉総務課	さいたま市住居喪失者支援緊急一時宿泊事業	26
19	保健福祉局	介護保険課	介護保険特別対策事業	
20	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計繰出金	27
21	保健福祉局	福祉総務課	災害弔慰金	
22	環境局	環境対策課	アスベストの飛散防止に関するモデル事業	28
23	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	指扇駅橋上化北口開設事業	

#### 債務負担行為

No.	局名	課所名	事業名	ページ
24	市民・スポーツ文化局	区政推進室	区役所管理事業	29

#### 国民健康保険事業特別会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
25	保健福祉局	国民健康保険課	ジェネリック医薬品差額通知作成事業	29
26	保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者療養給付費	
27	保健福祉局	国民健康保険課	前期高齢者納付金	30
28	保健福祉局	国民健康保険課	高額医療費共同事業拠出金	
29	保健福祉局	国民健康保険課	保険給付費支払基金積立金	31
30	保健福祉局	国民健康保険課	償還金	
30	保健福祉局	国民健康保険課	償還金	32

#### 介護保険事業特別会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
31	保健福祉局	介護保険課	介護給付費等準備基金積立金	32
32	保健福祉局	介護保険課	償還金	33

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
10	一般会計	2 総務費	1 総務管理費	11 自治振興費	一般特別-31	拡大
予算の事務事業名				事業名		
南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業						
所管		市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課				
事業の概要						
1 内容 平成24年5月に「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」を開設するにあたり、初度備品等を購入します。			2 目的 平成23年度中に「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」に必要な什器備品、音楽備品等を購入し、また、武蔵浦和コミュニティセンターのパンフレットを作成します。			
3 補正予算の内容 平成24年5月から「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」を開設するため、平成23年度内に、必要な初度備品等を購入、納品します。			4 スケジュール ・平成23年11月上旬 選定委員会 ・平成23年11～12月 契約告示 ・平成24年1月 入札 ・平成24年3月 納品			
5 補正予算額 [単位：千円]		96,556 <内訳>				
財源内訳		1 「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」開設に係る経費				
① 一般財源	96,556	(1) 消耗品 (2) 什器備品 (3) 音楽備品 (4) パンフレット				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
11	一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-31	継続
予算の事務事業名				事業名		
自立支援給付等事業				償還金		
所管		保健福祉局 福祉部 障害福祉課				
事業の概要						
1 内容 障害者自立支援法に定められている介護給付、訓練等給付及び自立支援医療費等の自立支援給付について、想定したサービスごとの給付量と実際の給付量の差により返還金が生じたため、国県負担金受入済み額の余剰分の返還を行います。			2 目的 障害者医療費国庫負担金、障害者自立支援給付費等国庫負担金、障害者医療費県負担金及び障害者自立支援給付費等県負担金の受入済み額の余剰分の返還を行います。			
3 補正予算の内容 障害者自立支援法に定められている介護給付、訓練等給付及び自立支援医療費等の自立支援給付の超過交付分について償還します。			4 スケジュール ・平成23年度中に、超過分を国・県へ償還			
5 補正予算額 [単位：千円]		74,740 <内訳>				
財源内訳		1 平成22年度障害者自立支援給付費等国庫負担金の返還 35,650				
① 一般財源	74,740	2 平成22年度障害者自立支援給付費等県費負担金の返還 17,825				
		3 平成22年度障害者医療費国庫負担金の返還 19,336				
		4 平成22年度障害者医療費県費負担金の返還 1,929				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
12	一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-31	継続
予算の事務事業名				事業名		
特別障害者手当等給付事業				償還金		
所 管				保健福祉局 福祉部 障害福祉課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に定められている特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給について、想定したサービスごとの支給額と実際の支給額との差により返還金が生じたため、国県負担金受入済み額の余剰分の返還を行います。			平成22年度特別障害者手当等給付費国庫負担金の受入済み額の余剰分の返還を行います。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に定められている特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給の超過交付分について償還します。			・平成23年度中に、超過分を国へ償還			
5 補正予算額 [単位：千円]						
7,705			〈内訳〉			
財源内訳			1 平成22年度特別障害者手当等給付費国庫負担金の返還			
① 一般財源 7,705						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
13	一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	2 老人福祉費	一般特別-31	継続
予算の事務事業名				事業名		
宅配食事サービス事業				平成22年度宅配食事サービス事業業務委託返還金		
所 管				保健福祉局 福祉部 介護保険課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
平成22年度宅配食事サービス事業業務委託の精算を行い、生じた返還金を補正するものです。			平成22年度宅配食事サービス事業業務委託の精算を行います。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
平成22年度宅配食事サービス事業業務委託の精算確定に伴い、財源更正を行います。			補正予算成立後に、財源更正を行います。			
5 補正予算額 [単位：千円]						
0			〈内訳〉			
財源内訳			1 平成22年度宅配食事サービス事業業務委託返還金			
① その他 66,066						
② 一般財源 △ 66,066						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
14	一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	3 老人福祉施設費	一般特別-31	新規
予算の事務事業名				事業名		
老人福祉センター等管理運営事業				老人福祉センター管理運営事業		
所 管				保健福祉局 福祉部 高齢福祉課		
<b>事業の概要</b>						
<b>1 内容</b>		<b>2 目的</b>				
老人福祉センターが未整備である南区に老人福祉センター武蔵浦和荘の整備を行います。		60歳以上の方が、各種の集い、レクリエーションをするための施設である老人福祉センターを、利用者のニーズに対応させ、サービスの向上を図るため、民間に管理させることを目的としています。				
<b>3 補正予算の内容</b>		<b>4 スケジュール</b>				
平成24年5月の施設開設に向けて、備品及び初年度消耗品を購入します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月 指定管理者選定案の審査</li> <li>・平成23年12月 債務負担行為の設定、指定管理者の指定議案（12月議会）</li> <li>・平成24年5月 施設開設</li> </ul>				
<b>5 補正予算額</b> [単位：千円]						
8,300		＜内訳＞				
財源内訳		1 老人福祉センター武蔵浦和荘消耗品購入費 350				
① 一般財源 8,300		2 老人福祉センター武蔵浦和荘備品購入費 7,950				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
15	一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	3 老人福祉施設費	一般特別-31	新規
予算の事務事業名				事業名		
老人福祉センター等管理運営事業				高齢者と地域のつながり再生事業		
所 管				保健福祉局 福祉部 高齢福祉課		
<b>事業の概要</b>						
<b>1 内容</b>		<b>2 目的</b>				
埼玉県「高齢者と地域のつながり再生事業費補助金」を活用し、高齢者と地域のつながり再生を目的として、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備を民間団体への委託や補助事業により実施します。		今後ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯は急速に増加することが予測されるため、地域での支え合い活動体制や地域の活動拠点を整備し、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる環境づくりの促進を図ります。				
<b>3 補正予算の内容</b>		<b>4 スケジュール</b>				
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の見守り体制の構築や活動拠点の整備について、県支出金を活用し実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月 補助、委託事業者の決定</li> <li>・平成23年11月 事業開始</li> <li>・平成24年3月 事業完了</li> </ul>				
<b>5 補正予算額</b> [単位：千円]						
3,875		＜内訳＞				
財源内訳		1 地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業 556				
① 県支出金 3,875		2 地域活動の拠点整備 3,319				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
16	一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般特別-31	拡大
予算の事務事業名				事業名		
子育て支援推進事業(子育て支援課)				子育て支援センター(単独型)事業		
所 管	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課					
<b>事業の概要</b>						
1 内容 児童福祉法第6条に規定される「地域子育て支援拠点事業」として、子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。			2 目的 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世帯の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とします。			
3 補正予算の内容 「(仮称)子育て支援センターみなみ」の開設にあたり、備品の選定、購入、納品を平成24年度予算の執行を前提とした場合、予定している年度当初の開設に支障をきたす恐れがあるため、補正予算を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 備品の選定、契約、購入 運営事業者募集、選定、契約 購入した備品の納入 ・平成24年度 年度当初に開所			
5 補正予算額 [単位:千円]						
3,546			〈内訳〉			
財源内訳			1 備品購入費			
① 一般財源 3,546			(1) 事務用品関係備品			
			(2) 保育関係備品			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
17	一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般特別-31	拡大
予算の事務事業名				事業名		
児童扶養手当事務事業						
所 管	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課					
<b>事業の概要</b>						
1 内容 児童扶養手当法に基づき、父母の離婚などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもや父又は母に一定の障害のある子どもの父又は母若しくはその養育者に児童扶養手当を支給します。			2 目的 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。			
3 補正予算の内容 児童扶養手当の受給者が当初見込を上回って推移しており、手当給付費の不足が見込まれることから、予算の増額補正をすることで、受給者の生活安定のための手当の確実な支給を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年12月 児童扶養手当12月定期支払			
5 補正予算額 [単位:千円]						
250,633			〈内訳〉			
財源内訳			1 児童扶養手当の給付費			
① 国庫支出金 83,544						
② 一般財源 167,089						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
18	一般会計	3 民生費	5 生活保護費	1 生活保護総務費	一般特別-31	新規
予算の事務事業名				事業名		
ホームレス対策事業				さいたま市住居喪失者支援緊急一時宿泊事業		
所管		保健福祉局 福祉部 福祉総務課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容 住居を喪失し路上生活を余儀なくされる者あるいはその恐れのある者に対し、居室の提供及び、社会福祉士、弁護士等による、生活・法律等にかかる総合相談を行います。			2 目的 職と住まいを失った離職者に対する再就職支援として、平成21年10月より実施している緊急特別住宅手当支給事業の申請者等への対応として、緊急的な一時宿泊所を提供し、生活の再建に向けた支援を行います。			
3 補正予算の内容 「派遣切り」や「雇い止め」による失業者、住居喪失者は今後も増加することが予想され、また派遣村等の開設が見込まれるため、緊急一時的な対応として、年末年始の一時宿泊所の提供事業に関する経費です。			4 スケジュール ・平成23年10月 宿泊施設の確保 ・平成23年10～11月 関連機関との調整 ・平成23年12月～平成24年1月 事業実施			
5 補正予算額 [単位：千円]						
2,296			〈内訳〉			
財源内訳			1 民間宿泊施設借上料 2,176			
① 県支出金 2,296			2 弁護士報酬 120			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
19	一般会計	3 民生費	6 介護保険費	1 介護保険費	一般特別-33	継続
予算の事務事業名				事業名		
介護保険特別対策事業						
所管		保健福祉局 福祉部 介護保険課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容 介護保険サービスを利用する低所得者の要支援・要介護者を対象に費用負担の軽減を行う「介護保険特別対策事業」において、前年度に概算交付された県補助金について、実績報告に基づく超過交付額の返還を行います。			2 目的 平成22年度の県からの概算交付額の収入が、補助所要額を上回ったため、実績報告に基づき、償還します。			
3 補正予算の内容 県へ前年度の超過交付分について償還します。			4 スケジュール ・平成23年度中に、県へ超過交付分を償還			
5 補正予算額 [単位：千円]						
811			〈内訳〉			
財源内訳			1 前年度県補助金の超過交付分の返還			
① 一般財源 811						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
20	一般会計	3 民生費	8 国民健康保険費	1 国民健康保険費	一般特別-33	拡大
予算の事務事業名				事業名		
国民健康保険事業特別会計繰出金						
所 管		保健福祉局 福祉部 国民健康保険課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
<p>価格の安いジェネリック医薬品の普及を促進し、医療費の適正化を図るため、本市のシステムを改修し、ジェネリック医薬品差額通知を作成する必要があります。</p> <p>事務経費の費用に充てるため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出金を支出するものです。</p>			<p>ジェネリック医薬品差額通知の作成に適切に対応するためのものです。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>現在の本市のシステムは、ジェネリック医薬品差額通知作成のためのシステムには対応していないため、システム改修に要する費用を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出します。</p>			<p>補正予算成立後、国民健康保険事業特別会計に繰出します。</p>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
3,136			<内訳> 1 ジェネリック医薬品差額通知作成に係るシステム改修費繰出金			
財源内訳						
① 一般財源 3,136						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
21	一般会計	3 民生費	9 災害救助費	1 災害救助費	一般特別-33	拡大
予算の事務事業名				事業名		
災害救助事業				災害弔慰金		
所 管		保健福祉局 福祉部 福祉総務課				
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
<p>東日本大震災により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金の支給を行います。</p>			<p>東日本大震災により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金の支給を行い、市民の福祉及び生活の安定に資することを目的としています。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>東日本大震災により死亡した市民の方がいるため、扶助費の補正を行い早期に支給を行います。</p>			<p>対象となる市民の遺族に対し、補正予算の成立後、速やかに支給を行います。</p>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
12,500			<内訳> 1 災害弔慰金			
財源内訳			(1) 死亡者に生計を主として維持されていた遺族 5,000千円×1人 (2) その他の遺族 2,500千円×3人			
① 県支出金 9,375						
② 一般財源 3,125						



No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
22	一般会計	4 衛生費	3 環境対策費	2 環境対策費	一般特別-33	新規
予算の事務事業名				事業名		
環境監視事業				アスベストの飛散防止に関するモデル事業		
所 管				環境局 環境共生部 環境対策課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
環境省の要請を受け、建設リサイクル法の届出を受理した解体工事現場の実地調査を実施し、解体工事現場の実態を把握します。			吹付けアスベスト等が使用されている特定建築材料に係る無届工事や不適正処理の実態を把握するため、アスベスト飛散防止対策に資する解体工事現場の実地調査を実施します。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
環境省の要請を受け、吹付けアスベスト等が使用されている特定建築材料に係る無届工事や不適正処理の実態を把握するため、150件の解体工事現場を実地調査します。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月 業者決定</li> <li>・平成23年11～12月 調査</li> <li>・平成24年1月 調査報告書作成</li> <li>・平成24年2月 環境省へ報告</li> </ul>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
2,483			〈内訳〉			
財源内訳			1 アスベストの飛散防止に関するモデル事業業務委託			
① 国庫支出金 2,483						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
23	一般会計	8 土木費	4 都市計画費	2 都市整備費	一般特別-33	継続
予算の事務事業名				事業名		
指扇駅周辺まちづくり推進事業				指扇駅橋上化北口開設事業		
所 管				都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所		
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
駅へのアクセス道路及び駅北口広場を整備し、駅橋上化を実現することで、駅利用者の利便性の向上を図ります。			指扇駅の駅舎橋上化による北口開設により、地域住民の利便性が向上し、駅南口の交通渋滞の解消につながります。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
平成25年度末の橋上化北口開設を実現するため、東日本旅客鉄道株式会社との橋上化に関する施行協定を締結し、橋上化工事に着手するものです。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度 施行協定締結及び工事着手</li> <li>・平成24年度 橋上化工事</li> <li>・平成25年度 指扇駅北口開設</li> <li>・平成26年度 橋上化工事清算・完了</li> </ul>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
8,000			〈内訳〉			
財源内訳			1 指扇駅自由通路設置工事業務委託 3,000			
① 一般財源 8,000			2 指扇駅橋上駅舎工事負担金 5,000			
			〈継続費〉 (単位：千円)			
		財源内訳				
年度	事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
23	8,000	0	0	0	8,000	
24	1,210,000	338,800	784,000	0	87,200	
25	1,096,000	306,880	710,200	0	78,920	
26	140,000	39,200	90,700	0	10,100	
計	2,454,000	684,880	1,584,900	0	184,220	

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
24	一般会計	2 総務費	5 区政振興費	1 区政総務費	一般特別-36	拡大						
予算の事務事業名				事業名								
区役所管理事業												
所 管		市民・スポーツ文化局 区政推進室										
事業の概要												
1 内容 武蔵浦和駅第1街区に建設される公益施設棟の開設に向け、移転の準備を行うため、債務負担行為を設定します。			2 目的 平成24年5月2日業務終了後から6日までの限られた期間の中で、現行庁舎から移転し、新庁舎での区役所業務を滞りなく開始するため、債務負担行為の設定を行い、準備行為に着手するものです。									
3 補正予算の内容 建物引渡し後の4月に備品等を納品するためには、年内に入札の準備行為が必要であり、同じく移転業務も入札準備行為及び移転計画の作成が必要であることから、債務負担行為の設定を行います。			4 スケジュール ・平成23年10月～平成24年1月 入札準備・入札 ・平成24年3月末 建物引渡し ・平成24年4月～5月 備品等の搬入・移転準備 ・平成24年5月 開設									
5 補正予算額 [単位：千円]												
債務負担行為の設定		<内訳> <債務負担行為>										
財源内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南区役所庁舎移転業務</td> <td>平成23年度から平成24年度まで</td> <td>90,340</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	南区役所庁舎移転業務	平成23年度から平成24年度まで	90,340
事項	期間	限度額										
南区役所庁舎移転業務	平成23年度から平成24年度まで	90,340										

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
25	国民健康保険事業特別会計	1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	一般特別-51	拡大
予算の事務事業名				事業名		
国民健康保険管理事務事業				ジェネリック医薬品差額通知作成事業		
所 管		保健福祉局 福祉部 国民健康保険課				
事業の概要						
1 内容 ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品の処方を受けた方に対し、切り替えた際に自己負担分がいくら安くなるのかの通知を送付します。			2 目的 ジェネリック医薬品差額通知を送付することで、価格の安いジェネリック医薬品の普及を促進し、医療費の適正化を図ります。			
3 補正予算の内容 国保連合会システムを利用し、差額通知のデータを作成しますが、外字等の問題で国保連合会システムで打ち出すことができません。そのため、差額通知のデータを自庁システムに取り込むためのシステム改修です。			4 スケジュール ・平成23年10～12月 国保側システム改修 ・平成24年1～3月 差額通知発送			
5 補正予算額 [単位：千円]						
3,136		<内訳> 1 ジェネリック医薬品差額通知作成に係るシステム改修費				
財源内訳						
① 一般財源 3,136						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
26	国民健康保険事業特別会計	2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費	一般特別-51	継続
予算の事務事業名				事業名		
一般被保険者療養給付費						
所 管				保健福祉局 福祉部 国民健康保険課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容 一般被保険者の疾病の治療を目的とした医療サービスを給付(現物)します。			2 目的 一般被保険者について、疾病・負傷に関する療養の給付を現物給付し、療養に要する費用の7割～9割を国保連合会を通じて医療機関に支払います。			
3 補正予算の内容 一般被保険者療養給付費の財源となっている前期高齢者交付金が当初の見込みを下回ったことから、一般被保険者の疾病の治療を目的とした医療サービスを給付(現物)するため、財源更正を行います。			4 スケジュール 補正予算成立後、財源更正を行います。			
5 補正予算額 [単位：千円]						
0 <内訳>						
財源内訳			(1) 財源更正			
① その他 △ 990,543			(1) 前期高齢者交付金 △ 990,543			
② 一般財源 990,543			(2) 繰越金 990,543			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
27	国民健康保険事業特別会計	4 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金	一般特別-51	拡大
予算の事務事業名				事業名		
前期高齢者納付金						
所 管				保健福祉局 福祉部 国民健康保険課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容 各医療保険者間の医療費負担の不均衡を調整するため、前期高齢者(65歳から74歳までの者)の医療費等の割合による新たな財政調整制度が創設されました。前期高齢者の加入者数に応じて、各医療保険者が負担するものです。			2 目的 各医療保険者が負担することにより、前期高齢者の加入者数の割合に係る不均衡を平準化するものです。			
3 補正予算の内容 当初予算算定時に、国から算定根拠となる係数等が示されていないため、前年実績を基に算定しましたが、4月に提示された請求額と見込額に差額が生じたため、不足額を補正します。			4 スケジュール 補正予算成立後、納付期限までに納付します。			
5 補正予算額 [単位：千円]						
8,019 <内訳>						
財源内訳			1 前期高齢者納付金			
① 一般財源 8,019						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
28	国民健康保険事業特別会計	7 共同事業拠出金	1 共同事業拠出金	1 高額医療費共同事業拠出金	一般特別-51	拡大
予算の事務事業名				事業名		
高額医療費共同事業拠出金						
所 管				保健福祉局 福祉部 国民健康保険課		
事業の概要						
1 内容			2 目的			
<p>1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和することを目的に、国保連合会が実施主体となり、県内各医療保険者が参加して行う高額医療費共同事業(再保険事業)に係る拠出金です。</p>			<p>県内各医療保険者の保険財政の平準化及び財政の安定化を図ります。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>当初予算算定時に、前年実績を基に積算しましたが、4月に提示された請求額と見込額に差額が生じたため、不足額を補正します。</p>			<p>補正予算成立後、納付期限までに納付します。</p>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
303,999			<内訳> 1 高額医療費共同事業拠出金			
財源内訳						
① 国庫支出金 76,000						
② 県支出金 76,000						
③ その他 151,999						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
29	国民健康保険事業特別会計	9 基金積立金	1 基金積立金	1 保険給付費支払基金積立金	一般特別-51	拡大
予算の事務事業名				事業名		
保険給付費支払基金積立金						
所 管				保健福祉局 福祉部 国民健康保険課		
事業の概要						
1 内容			2 目的			
<p>国民健康保険事業は、保険給付を主とする特定の支出に国保税と国庫支出金等の特定の収入を充てる特別会計であり、一般会計とは別に経理を行います。そのため、繰越金が発生した場合は、不測の事態に備えて基金に積み立てます。</p>			<p>平成22年度繰越金の一部を保険給付費の支払に備えて、保険給付費支払基金へ積み立てます。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>繰越金について、決算額確定後に、保険給付費支払基金への積み立てを行います。</p>			<p>補正予算成立後、保険給付費支払基金へ積み立てを行います。</p>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
2,268,201			<内訳> 1 基金運用利子 4,114 2 基金積立金 2,264,087			
財源内訳						
① 財産収入 4,114						
② 一般財源 2,264,087						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
30	国民健康保険事業特別会計	11 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	3 償還金	一般特別-51	拡大
予算の事務事業名				事業名		
償還金						
所 管				保健福祉局 福祉部 国民健康保険課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
療養給付費等負担金の過年度分精算による返還金を納付します。また、過年度分の出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の過大交付分を返還します。			療養給付費等負担金については、前年度分の実績報告を6月に行い、返還金がある場合は国に返還します。また、出産育児一時金補助金等については、支給実績等が見込みより少なかったため、過大に交付された補助金を国に返還します。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
療養給付費等負担金、出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金については、実績報告を行った結果、過大交付がありましたので、償還します。			・平成23年度中に、超過交付分を国へ返還			
5 補正予算額 [単位：千円]						
851,229			〈内訳〉			
財源内訳			1 療養給付費等負担金返還金 848,749			
① 一般財源 851,229			2 出産育児一時金補助金返還金 1,280			
			3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金返還額 1,200			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
31	介護保険事業特別会計	4 基金積立金	1 基金積立金	1 介護給付費等準備基金積立金	一般特別-67	継続
予算の事務事業名				事業名		
介護給付費等準備基金積立金						
所 管				保健福祉局 福祉部 介護保険課		
<b>事業の概要</b>						
1 内容			2 目的			
平成22年度の介護保険事業特別会計の収入支出決算剰余金から、社会保険診療報酬支払基金・国・県負担金の前年度超過交付分の償還金を差引いた金額を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てます。			介護保険事業は3年を1期とした中期財政運営(平成21～23年度)であるため、単年度における収支差額が発生した場合は、準備基金をもって運用し、介護保険事業の安定した運営を確保します。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
平成22年度の介護保険事業特別会計の実質剰余金を、準備基金へ積み立てます。			補正予算成立後、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てを行います。			
5 補正予算額 [単位：千円]						
112,678			〈内訳〉			
財源内訳			1 基金積立金			
① 一般財源 112,678						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
32	介護保険事業特別会計	6 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	3 償還金	一般特別-67	継続
予算の事務事業名				事業名		
償還金						
所 管				保健福祉局 福祉部 介護保険課		
<b>事業の概要</b>						
<b>1 内容</b>			<b>2 目的</b>			
前年度の社会保険診療報酬支払基金・国・県負担金に超過交付が生じた場合に、当該超過交付分を返還します。			平成22年度の社会保険診療報酬支払基金・国・県からの概算交付額の収入が交付金所要額を上回ったため、償還します。			
<b>3 補正予算の内容</b>			<b>4 スケジュール</b>			
社会保険診療報酬支払基金・国・県へ前年度の超過交付分について償還します。			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月に社会保険診療報酬支払基金へ超過交付分を償還</li> <li>平成23年度中に、国・県へ超過交付分を償還</li> </ul>			
<b>5 補正予算額</b> [単位：千円]						
171,930			<内訳> 1 地域支援事業交付金(国、介護予防事業)返還金 45,233 2 地域支援事業交付金(国、包括的支援事業・任意事業)返還金 31,304 3 地域支援事業支援交付金(支払基金)返還金 57,124 4 地域支援事業交付金(県、介護予防事業)返還金 22,617 5 地域支援事業交付金(県、包括的支援事業・任意事業)返還金 15,652			
財源内訳						
① 一般財源 171,930						

この冊子は400部作成し、1部当たりの印刷経費は86円（概算）です。